

## ＜事務事業評価表＞

平成26年度

子育て医療等助成事業

評価表

No. 6

〔単位：千円、人〕

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	市民福祉部 市民健康課		担当者	越路		
根拠法令等	母子保健法、児童福祉法		マニフェスト関連	□		
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 特定事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設管理 <input type="checkbox"/> 内部管理					
事業の種類	<input type="checkbox"/> 特定事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 裁量事業					
政策	健康で共に支え合うまちづくり		施策	子育て支援・児童福祉の充実		
			小施策	子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実		
予算科目等	会計	一般会計				
	款	衛生費	項	保健衛生費	目	保健指導費
	事項	母子保健事業費		細事項	子育て医療等助成事業費	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	① 少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受ける夫婦の治療費の一部を助成する。 ② 産婦人科医療のない甌島地域の子育て支援として、妊婦健診の船賃・宿泊費等の一部を助成する。 ③ 未熟児の養育医療費を助成する。				
	対象(誰を、何を対象とする事業か)	① 不妊治療・不育者 ② 甌島地域の妊婦 ③ 未熟児の保護者				
	意図(どのような状態にしたいのか)	① 子どもを産みやすい環境を作る。(不妊・不育、離島を対象として) ② 未熟児の子どもを育てやすい環境をつくる。				
	手段(市がどのような活動をするか)	補助金申請等の受付による助成金及び扶助費の給付				
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(⇒ 年度～年度)				
		指標名		目標値	目標年度	
	活動指標	助成者数(①不妊治療・不育者②甌島地域の妊婦③未熟児の保護者)		①164人②27人③26人	平成31年度	
成果指標	不妊治療による出生数		50人	平成31年度		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	12,682	17,143	29,286	29,051	29,051
	養育医療消耗品	0	28	8	10	10
	未熟児医療審査手数料	0	3	35	35	35
	未熟児養育医療給付扶助費	0	5,186	16,000	16,000	16,000
	未熟児医療給付通信運搬費	0	0	6	6	6
	補助金	12,682	11,926	13,237	13,000	13,000
	甌地域妊婦検診審査旅費等	1,110	1,093	1,237	1,000	1,000
	不妊・不育治療費等	11,572	10,833	12,000	12,000	12,000
	財源内訳					
	国・県支出金	391	7,351	11,606	12,000	12,000
	その他		627	1,250	650	650
	一般財源	12,291	9,165	16,430	16,401	16,401
	要員配置状況	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
嘱託員						
臨時職員等						
活動指標の推移	①183人②29人	①164人②27人③26人	①164人②27人③26人	①164人②27人③26人	①164人②27人③26人	
成果指標の推移	36人	26人	38人	41人	44人	
特筆すべき事項等	※平成25年度の出生数についてはH26.4.1現在の人数(妊娠中の方を含まない) 【養育医療費助成(未熟児医療給付)事業】平成25年度～(県の権限委譲)養育のため入院することを必要とする未熟児に対して、その入院医療費を助成するもの。母子保健法に基づく助成で、医療費の自己負担のうち、所得及び入院日数に応じた個人徴収額を除いた額を公費で負担する。 (公費負担割合 国1/2 県1/4 市1/4) 【甌妊婦・不妊治療補助金】旅費・宿泊費・移送費について県補助1/3					

## ＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)					
妥当性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対象・手段の妥当性</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 妥当である</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 改善の余地はある</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 妥当ではない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 不妊・不育治療を行う夫婦や産婦人科医療のない甑島地域の妊婦に対して負担軽減を図ることは、少子化対策の一環として妥当である。また、未熟児医療給付は母子保健法に基づく乳幼児の健康の保持増進の観点から医療費の負担軽減を図るものである。</p>	対象・手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 改善の余地はある	<input type="checkbox"/> 妥当ではない
	対象・手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 改善の余地はある	<input type="checkbox"/> 妥当ではない	
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市が関与すべき妥当性</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 民間でも可能</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 民間で実施すべき</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 不妊・不育治療の医療費や甑地域の妊婦健診に係る旅費等の経済的負担を軽減することは、子どもを生み、育てやすい環境づくりの一環として市が関与すべきである。</p>	市が関与すべき妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき	<input type="checkbox"/> 民間でも可能	<input type="checkbox"/> 民間で実施すべき	
市が関与すべき妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき	<input type="checkbox"/> 民間でも可能	<input type="checkbox"/> 民間で実施すべき		
効率性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業費の削減余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 削減の余地がある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 事業費は各助成に関するもので、現在助成申請者が減る見込みはないため、削減の余地はない。</p>	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない	
	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要員配置の削減余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 削減の余地がある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) これまでの実績により、事業の事務や対象者への支援に必要な人員は一定している。</p>	要員配置の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない		
要員配置の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない			
有効性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成果の達成度</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 達成度は低い</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…<input type="checkbox"/>大きく改善、<input type="checkbox"/>改善、<input checked="" type="checkbox"/>ほぼ横ばい、<input type="checkbox"/>減少、<input type="checkbox"/>大きく減少 一部負担はあるものの、経済的負担は軽減されている。</p>	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い	<input type="checkbox"/> 達成度は低い
	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い	<input type="checkbox"/> 達成度は低い	
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成果の向上余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 余地がかなりある</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 余地がある程度ある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 余地はほとんどない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) これまでの実績により、成果は一定している。</p>	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 余地がかなりある	<input type="checkbox"/> 余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 余地はほとんどない	
成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 余地がかなりある	<input type="checkbox"/> 余地がある程度ある	<input checked="" type="checkbox"/> 余地はほとんどない		
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)					
内部評価結果	<p>今後の改革の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性：<input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>他の事業と統合 <input type="checkbox"/>手段の改善 <input type="checkbox"/>移管 <input type="checkbox"/>縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>				
	<p>上記方向付けの理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法の基準に基づいた適正な措置である。</li> <li>・ 少子化対策として、必要な対象者へ適切に助成し、子育てしやすい環境を整える必要がある。</li> </ul>				
	<p>改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画</p>				
外部評価結果	<p>事務事業の視点別評価</p> <p>妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</p> <p>効率性 ⇒ <input type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</p> <p>有効性 ⇒ <input type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</p>				
	<p>今後の改革の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のまま継続</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性：<input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>他の事業と統合 <input type="checkbox"/>手段の改善 <input type="checkbox"/>移管 <input type="checkbox"/>縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p> <p>まとめ（補助金等評価を含む。）</p>				

所管部課名	市民福祉部 市民健康課		担当者	越路三保子				
事務事業名	子育て医療等助成事業							
根拠法令	薩摩川内市甌地域妊婦健康診査旅費等助成金交付要綱							
補助経過年数	6年以上10年以下							
平成26年度 予算額	1,237千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		433千円	千円	804千円				
	指標名			目標値	目標年度			
成果指標①	申請率（甌地域居住者の妊婦）			100%	平成31年度			
成果指標②								
補助対象者	甌地域に居住する妊婦							
補助対象経費	交通費、宿泊費および緊急移送費							
補助対象事業・活動の内容	常駐の産科医がいない甌地域に居住する妊婦が、島外の産科医療機関において受診する妊婦健康診査の受診等のために必要な旅費等（交通費、宿泊費および緊急移送費）の一部を助成することにより、地理的条件による経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	下記の表に定める額。（船賃は甌各港－串木野新港／川内港間）							
	対象経費	助成金の額			(限度額)			
上記項目の積算方法	妊婦健診	交通費	船賃（上限：往復5,800円）		1回の妊娠につき14往復分まで			
		宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3		2泊まで			
	出産待機	交通費	船賃（上限：往復5,800円）		－			
		宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3		25,000円まで			
緊急移送	移送費	移送費（上限：100,000円）×2/3		－				
補助を受ける3カ年の事業（団体）等の決算状況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	
	収入	自己資金	0		0		0	
		会費収入						
		事業収入						
		寄付金・その他助成						
		市補助金						
		国庫補助金 （前年度繰越金）						
		計	0		0		0	
	支出	事業費						
		人件費						
		その他事務費 （翌年度繰越金）						
		計	0		0		0	
	支出計/前年度支出計							
自己資金/前年度自己資金								
翌年度繰越金/市補助金								
交付件数		33人		29件		27件		
成果指標の推移①		100%		100%		100%		
成果指標の推移②								
特記すべき事項等								

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	甌地域に居住する全ての妊婦を対象にしており、公益性がある。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	②に該当する。 常駐の産婦人科医がいない甌地域に居住する妊婦が、本土と同じ条件で妊婦検診を受けるためには行政の支援が必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。		
有効性	② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）
	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）		
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	甌地域に居住する妊婦の妊婦健診の受診等に必要な旅費等を対象とした事業である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	県の離島地域出産支援事業費補助金交付要綱に基づく明確な根拠により積算されている。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	妊婦を対象としており、その期間も限られているため、半永続的・固定的な補助にはならない。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	甌地域に居住する妊婦の経済的負担が軽減されることにより、子どもを生み育てやすい環境であるという市民の認識が高まる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	健やかな妊娠と出産のために妊婦健診を受診することは重要であることから、健診受診のために必要な旅費等を助成することは妥当な手段である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	助成金については要綱に明確に規定されており、市内どこでも安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するためには公費を充てる必要がある。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	<p>〈今後の改革の方向性〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続  <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続                      ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管  <input type="checkbox"/> 休止  <input type="checkbox"/> 廃止</p>
	<p>〈上記方向の理由〉</p> <p>地域的ハンディの克服の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。</p>
	<p>〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉</p>

## 甌地域妊婦健康診査旅費等助成金実績

### ●平成25年度

	地域	妊婦健診		出産待機		緊急移送		助成額計	交付決定額
		回数	助成額	対象	助成額	回数	助成額		
1	里	9	35,440	交通費	2,240			37,680	37,600
2	里	11	52,960	交通費	2,330			55,290	55,200
3	里	8	31,150	交通費	2,330			33,480	33,400
4	里	8	44,979	交通費	2,330			47,309	47,300
5	里	9	34,450					34,450	34,400
6	上甌	10	40,400	交通費	4,480			44,880	44,800
7	上甌	10	49,740	交通費	2,330			52,070	52,000
8	上甌	3	18,966	交通費	4,220			23,186	23,100
9	上甌	12	50,510					50,510	50,500
10	上甌	8	33,430					33,430	33,400
11	上甌	8	28,800					28,800	28,800
12	下甌	8	30,520					30,520	30,500
13	下甌	9	35,360	交通費	2,240			37,600	37,600
14	下甌	7	38,199	交通費	2,240			40,439	40,400
15	下甌	7	28,720					28,720	28,700
16	下甌	9	39,516	交通費	2,330			41,846	41,800
17	下甌	11	55,332					55,332	55,300
18	下甌	8	32,780	交通費	2,330			35,110	35,100
19	下甌	9	64,055	交通費・宿泊費(4泊)	22,330			86,385	86,300
20	下甌	9	52,199	交通費・宿泊費(1泊)	4,570			56,769	56,700
21	下甌	7	36,960	交通費	2,330			39,290	39,200
22	下甌	12	67,180	交通費	3,400			70,580	70,500
23	下甌	3	15,253					15,253	15,200
24	下甌	7	26,570	交通費	2,330			28,900	28,900
25	下甌	7	33,076	交通費・宿泊費(1泊)	4,660			37,736	37,700
26	下甌	3	12,660					12,660	12,600
27	下甌	9	34,110	交通費	2,330			36,400	36,400
助成者数合計				27人		助成額合計		1,093,400	

※ 妊婦健診の回数については14往復分までを助成対象としているが、個人の受診状況、転入・転出等により回数にばらつきがある。

### ○平成25年度時助成額基準

対象経費		助成金の額	(限度額)
妊婦健診	交通費	船賃（上限： <u>往復6,800円</u> ）	1回の妊娠につき14往復分まで
	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	2泊まで
出産待機	交通費	船賃（上限： <u>往復6,800円</u> ）	—
	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	25,000円まで
緊急移送	移送費	移送費（上限：100,000円）×2/3	—

甑地域妊婦健康診査旅費等助成金実績

●平成24年度

	地域	妊婦健診		出産待機		緊急移送		助成額計	交付決定額
		回数	助成額	対象	助成額	回数	助成額		
1	里	10	38,000	交通費	2,240			40,240	40,200
2	里	12	46,000	交通費	2,240			48,240	48,200
3	里	10	38,000	交通費・宿泊費(4泊)	14,826			52,826	52,800
4	里	9	34,000	交通費	2,240			36,240	36,200
5	里	6	22,000	交通費	2,240			24,240	24,200
6	里	9	34,400	交通費	2,240			36,640	36,600
7	里	7	53,686	交通費	2,240			55,926	55,900
8	里	6	63,851	交通費	1,800			65,651	65,600
9	里	5	38,600	交通費	2,240			40,840	40,800
10	上甑	7	26,000	交通費	2,240			28,240	28,200
11	上甑	8	30,000					30,000	30,000
12	上甑	8	30,520	交通費	2,240			32,760	32,700
13	上甑	12	62,343	交通費	6,056			68,399	68,300
14	上甑	7	28,240					28,240	28,200
15	上甑	6	47,000	交通費	2,240			49,240	49,200
16	上甑	5	36,800					36,800	36,800
17	上甑	4	33,146					33,146	33,100
18	下甑	9	34,920	交通費	2,240			37,160	37,100
19	下甑	7	26,000	交通費	3,240			29,240	29,200
20	下甑	7	28,000	交通費	2,240			30,240	30,200
21	下甑	10	38,480					38,480	38,400
22	下甑	6	28,080					28,080	28,000
23	下甑	6	24,200	交通費	2,240			26,440	26,400
24	下甑	9	40,640	交通費・宿泊費(1泊)	6,800			47,440	47,400
25	下甑	8	34,160					34,160	34,100
26	下甑	4	34,613					34,613	34,600
27	下甑	4	22,400	交通費	2,240			24,640	24,600
28	鹿島	6	42,360					42,360	42,360
29	鹿島	4	30,960					30,960	30,960
助成者数合計				29人		助成額合計		1,110,320	

○平成24年度時助成額基準

対象経費		助成金の額		(限度額)
妊婦健診	交通費	船賃 (上限: 往復6,800円)		1回の妊娠につき14往復分まで
	宿泊費	宿泊費 (上限: 1泊5,000円) の合計額×2/3		2泊まで
出産待機	交通費	船賃 (上限: 往復6,800円)		—
	宿泊費	宿泊費 (上限: 1泊5,000円) の合計額×2/3		25,000円まで
緊急移送	移送費	移送費 (上限: 100,000円) ×2/3		—

## 甌地域妊婦健康診査旅費等助成金実績

### ●平成23年度

	地域	妊婦健診		出産待機		緊急移送		助成額計	交付決定額
		回数	助成額	対象	助成額	回数	助成額		
1	里	9	33,400	交通費	1,493			34,893	34,800
2	里	9	33,600	交通費	1,493			35,093	35,000
3	里	12	45,600	交通費	1,493			47,093	47,000
4	里	9	33,800	交通費	1,493			35,293	35,200
5	里	10	37,600	交通費	1,493			39,093	39,000
6	里	12	46,000	交通費・宿泊費(5泊)	17,159			63,159	63,100
7	里	9	34,000	交通費	1,493			35,493	35,400
8	里	9	34,000	交通費	1,493			35,493	35,400
9	上甌	5	20,000					20,000	20,000
10	上甌	9	35,800					35,800	35,800
11	上甌	10	40,000	交通費	1,493			41,493	41,400
12	上甌	8	30,000	交通費	4,680			34,680	33,600
13	上甌	11	44,000					44,000	44,000
14	上甌	9	34,000					34,000	34,000
15	上甌	11	42,000	交通費	1,493			43,493	43,400
16	上甌	7	26,000					26,000	26,000
17	下甌	10	37,800	交通費	1,493			39,293	39,200
18	下甌	9	33,600	交通費	1,493			35,093	35,000
19	下甌	3	10,000					10,000	10,000
20	下甌	11	44,000	交通費	1,493			45,493	45,400
21	下甌	8	30,000	交通費	1,493			31,493	31,400
22	下甌	3	12,000					12,000	12,000
23	下甌	8	32,000					32,000	32,000
24	下甌	10	38,000	交通費	1,493			39,493	39,400
25	下甌	8	30,000	交通費	1,493			31,493	31,400
26	下甌	10	40,000	交通費	1,493			41,493	41,400
27	下甌	7	28,000					28,000	28,000
28	下甌	3	12,000	交通費	1,493			13,493	13,400
29	下甌	9	34,000					34,000	34,000
30	下甌	9	34,000	交通費	1,346			35,346	35,300
31	鹿島	5	20,000					20,000	20,000
32	鹿島	10	38,000	交通費	1,346			39,346	39,300
33	鹿島	5	18,000	交通費・宿泊費(1泊)	6,666			24,666	24,600
助成者数合計				33人		助成額合計		1,114,900	

### ○平成23年度時助成額基準

対象経費		助成金の額	(限度額)
妊婦健診	交通費	船賃(上限: <u>片道2,000円</u> )	1回の妊娠につき <u>56,000円</u> まで
出産待機	交通費	<u>船賃</u> ×2/3	—
	宿泊費	宿泊費(上限: 1泊5,000円)の合計額×2/3	25,000円まで
緊急移送	移送費	移送費(上限: 100,000円)×2/3	—





所管部課名	市民福祉部 市民健康課		担当者	越路三保子				
事務事業名	子育て医療等助成事業							
根拠法令	薩摩川内市不妊治療費等助成金交付要綱、薩摩川内市不育治療費等助成金交付要綱							
補助経過年数	6年以上10年以下							
平成26年度 予算額	12,000千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		111千円	千円	11,889千円				
	指標名			目標値	目標年度			
成果指標①	不妊治療による出生数			50人	平成31年度			
成果指標②								
補助対象者	不妊・不育治療を受けている夫婦							
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊・不育治療に要する費用のうち自己負担額（入院費、食事代等除く）</li> <li>・不妊治療を受ける際の旅費・宿泊費、不育治療を受ける際の旅費（甌地域のみ）</li> </ul>							
補助対象事業・活動の内容	少子化対策の一環として、不妊・不育治療を受けている夫婦に対して、当該治療等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、もって子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	別添資料に記載							
上記項目の積算方法	別添資料に記載							
補助を 過去3 年の事 業（団 体）等 の 決算状 況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）	
	収入	自己資金	0		0		0	
		会費収入						
		事業収入	実績詳細については別紙のとおり					
		寄付金・その他助成						
		市補助金						
		県補助金						
		（前年度繰越金）						
	計	0		0		0		
	支出	事業費						
		人件費						
		その他事務費						
		（翌年度繰越金）						
計	0		0		0			
支出計/前年度支出計								
自己資金/前年度自己資金								
翌年度繰越金/市補助金								
交付件数		172件		183件		164件		
成果指標の推移①		40人		36人		26人		
成果指標の推移②								
特記すべき事項等								

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	市内に居住する全ての夫婦を対象にしており、公益性があると考ええる。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	①に該当する。 不妊・不育治療を受けている夫婦に対して、当該治療等に要する費用の一部を助成することが少子化対策に繋がる。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	不妊治療は健康保険が適用外となるものもあり、医療費が高額となる。助成があることで不妊治療を受ける夫婦の金銭的負担・精神的負担を軽減することができ、事業の効果があると考ええる。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	不妊・不育治療を受けている夫婦を対象とした事業である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	治療費の助成額は2分の1の額とし、県が行う不妊治療費助成金は控除されているため、妥当性を欠く水準とはなっていない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	不妊治療を受ける夫婦に対して継続して助成を行う必要があるが、1妊娠につき連続5年間までと上限が定められているため、半永続的な補助とはならない。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	不妊・不育治療に要する費用が軽減されることにより、子どもを生み育てやすい環境であるという市民の認識が高まる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	不妊治療の医療費は高額となるため、治療を受ける夫婦に助成を行うことが最も妥当であると考ええる。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	助成金については要綱に明確に規定されており、市内どこでも安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進するためには公費を充てる必要がある。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	<p>〈〈今後の改革の方向性〉〉</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続  <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続                      ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管  <input type="checkbox"/> 休止  <input type="checkbox"/> 廃止</p>
	<p>〈〈上記方向の理由〉〉</p> <p>少子化対策の観点から、不妊治療を受ける夫婦への医療費等の助成は有効性が高いと考えられるため、行政の支援が必要である。</p>
	<p>〈〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉〉</p>

# 不妊・不育治療費等助成金について

## ●治療費助成

対象経費		対象となる治療	控除額（県の不妊治療助成）
不妊治療費	(特定不妊治療)	体外受精、顕微授精	150,000円×治療回数
		凍結胚移植、採卵したが卵が得られない等のため中止したもの	75,000円×治療回数
	(一般不妊治療)	人工授精、タイミング療法、排卵誘発法	—
不育治療費		医師が認めた不育治療	—

助成額＝（対象となる治療の自己負担額－控除額）×1/2

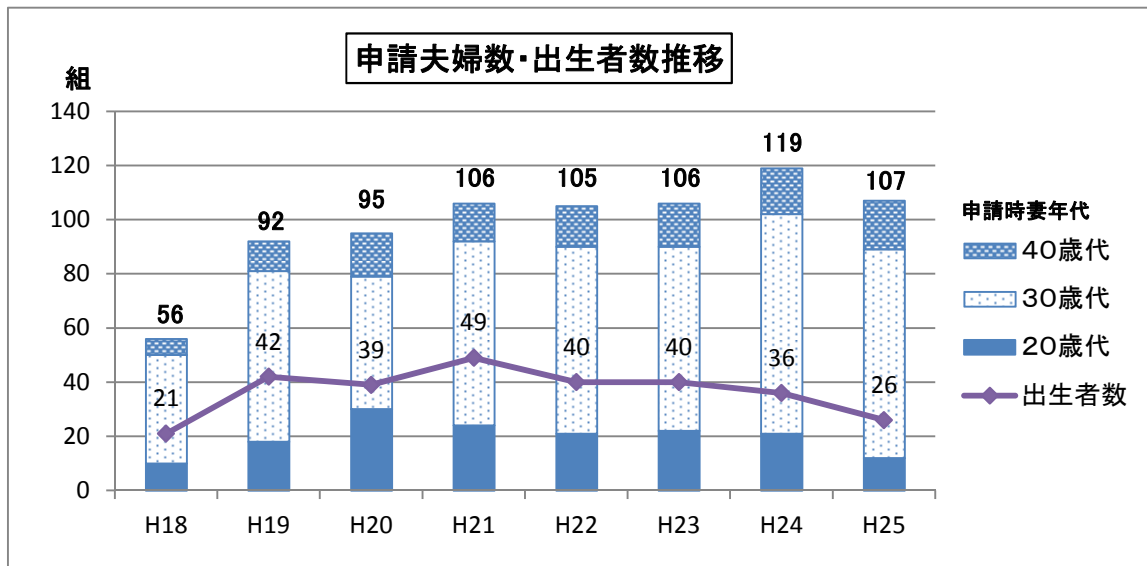
※不妊治療は1年度20万円を限度に、1妊娠につき連続5年間助成

※不育治療は1年度10万円を限度に、1妊娠出産につき連続5年間助成

## ●旅費助成

対象経費		助成金の額	(限度額)
特定不妊治療	交通費	船賃（上限：往復5,800円）	1回の治療につき9往復分まで
	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	1回の治療につき15泊分まで
一般不妊治療	交通費	船賃（上限：往復5,800円）	1回の治療につき9往復分まで 1年度15往復分まで
	宿泊費	宿泊費（上限：1泊5,000円）の合計額×2/3	1回の治療につき15泊分まで 1年度15泊分まで
不育治療	交通費	船賃（上限：往復5,800円）	治療費との合計額が100,000円まで

## ●年度推移



※H25の出生者数はH26.4.1現在の人数

薩摩川内市長 様

〒

申請者 住 所

氏 名

㊟

不妊治療費等助成申請書

薩摩川内市不妊治療費等助成金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり不妊治療費等の助成を申請します。

なお、助成申請にあたり、審査のため住民基本台帳等必要な資料を、薩摩川内市の職員が閲覧することを承諾します。

記

	(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	
夫		昭和 平成	年 月 日生 ( 歳)
妻		昭和 平成	年 月 日生 ( 歳)
住 所	電 話		
給付を受けようとする助成額		(不妊治療費)	円
		(甌地域旅費等)	円
申請受理 年 月 日	平成 年 月 日	(承認・不承認) 決定年月日	平成 年 月 日

- (添付書類)
- 1 不妊治療受診証明書
  - 2 滞納のない証明書(夫婦ともに必要)
  - 3 保険証の写し (夫婦ともに必要)
  - 4 不妊治療費領収書の写し
  - 5 甌地域の方のみ

特定不妊治療及び一般不妊治療を受けるために要した甌各港と川内港又は串木野新港間の船舶旅客運賃の領収書の写し、宿泊施設の領収書の写し、並びに県に申請した不妊治療費助成制度における承認決定通知書及び受診等証明書の写し

振込先

金融機関名	銀行・農協 信用金庫	本店・支店・支所 出張所・代理店
預金種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
フリガナ 口座名義人		

## 不妊・不育治療費等助成金実績

### ●平成25年度

区分	年度内 助成回数	医療費			旅費		1人当たり平均	
		申請者数	本人負担額	助成額	申請者数	助成額	医療費 自己負担	医療費助成
20代女性	1	11	1,124,635	411,900			102,240	37,445
	2	4	1,995,980	575,400			498,995	143,850
	小計	15	3,120,615	987,300			208,041	65,820
30代女性	1	56	14,817,497	4,570,000	3	93,100	264,598	81,607
	2	14	6,577,163	2,014,600			469,797	143,900
	3	2	211,770	105,700			105,885	52,850
	小計	72	21,606,430	6,690,300	3	93,100	300,089	92,921
40代女性	1	17	11,249,528	2,116,100	2	42,600	661,737	124,476
	2	5	3,321,690	786,700			664,338	157,340
	小計	22	14,571,218	2,902,800	2	42,600	662,328	131,945
男性	1	28	248,710	116,700			8,883	4,168
総計		137	39,546,973	10,697,100	5	135,700	288,664	78,081

### ●平成24年度

区分	年度内 助成回数	医療費			旅費		1人当たり平均	
		申請者数	本人負担額	助成額	申請者数	助成額	医療費 自己負担	医療費助成
20代女性	1	15	1,521,145	565,900			101,410	37,727
	2	5	1,873,283	611,400			374,657	122,280
	3	1	94,970	47,400			94,970	47,400
	小計	21	3,489,398	1,224,700			166,162	58,319
30代女性	1	61	16,353,694	5,604,800			268,093	91,882
	2	17	5,313,106	1,888,100	2	138,260	312,536	111,065
	3	3	850,690	275,000			283,563	91,667
	小計	81	22,517,490	7,767,900	2	138,260	277,994	95,900
40代女性	1	13	5,818,899	1,693,400			447,608	130,262
	2	4	2,662,990	748,100			665,748	187,025
	小計	17	8,481,889	2,441,500			498,935	143,618
男性	1	30	227,331	112,000			7,578	3,733
総計		149	34,716,108	11,546,100	2	138,260	232,994	77,491

### ●平成23年度

※旅費助成は平成24年度から

区分	年度内 助成回数	医療費			1人当たり平均	
		申請者数	本人負担額	助成額	医療費 自己負担	医療費助成
20代女性	1	18	1,810,483	754,200	100,582	41,900
	2	5	1,840,240	504,500	368,048	100,900
	小計	23	3,650,723	1,258,700	158,727	54,726
30代女性	1	56	12,702,705	4,252,800	226,834	75,943
	2	10	3,485,100	994,200	348,510	99,420
	3	1	352,250	101,000	352,250	101,000
	4	1	283,450	141,500	283,450	141,500
	小計	68	16,823,505	5,489,500	247,404	80,728
40代女性	1	13	4,149,394	1,224,700	319,184	94,208
	2	4	1,118,470	385,800	279,618	96,450
	3	1	497,980	145,800	497,980	145,800
	小計	18	5,765,844	1,756,300	320,325	97,572
男性	1	31	139,260	72,900	4,492	2,352
	2	3	33,380	16,500	11,127	5,500
	小計	34	172,640	89,400	5,078	2,629
総計		143	26,412,712	8,593,900	184,704	60,097

